

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ウエルシアホールディングス株式会社	コード	3141
提出日	2024/5/8	異動（予定）日	2024/5/28
独立役員届出書の提出理由	中山泰男氏が社外取締役新たに選任され、また、独立役員である加々美博久氏が任期満了により社外監査役を退任したこととともない田中秀一氏が社外監査役に新たに選任され、それぞれ独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	中井 智子	社外取締役	○														○		有
2	石塚 邦雄	社外取締役	○														○		有
3	永田 正	社外取締役	○														○		有
4	野沢 勝則	社外取締役	○														○		有
5	堀江 重郎	社外取締役	○														○		有
6	石坂 典子	社外取締役	○														○		有
7	中山 泰男	社外取締役	○														○	新任	有
8	杉山 敦子	社外監査役	○														○		有
9	藤井 隆	社外監査役	○														○		有
10	田中 秀一	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		中井智子氏は、弁護士としての法曹界での専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ&インクルージョン等の観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。法律の専門家として培われた経験を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。
2		石塚邦雄氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングス設立時の経営トップとして、各社の企業文化を融合し統合後の同社を軌道に乗せた経験、企業経営に関する豊富な知識を有しております。長年に亘る企業統治や小売サービス業トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。
3		永田正氏は、京王電鉄株式会社の代表取締役を務められ、経営者としての豊富な業務経験と、会社経営全般に関する見識を有しております。長年に亘る企業統治や経営トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。
4		野沢勝則氏は、金融機関での経験及び経営者として培った経験と幅広い見識に加え、海外事業における業務知識及びマネジメント経験も豊富を有しております。長年に亘る経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。
5		堀江重郎氏は、医師、医学博士大学教授として培った経験と幅広い知識、組織運営の経験、また、当社が推進する健康経営や当社が事業領域としている調剤、ヘルスケアの分野について、専門的な視点を有しております。長年に亘る経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
6		石坂典子氏は、石坂産業株式会社の経営トップとして、企業経営に関する幅広い知識、特にESG経営の分野において豊富な見識を有しております。同氏が断行してきた企業改革、企業トップとしての経験を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。

7	中山泰男氏は、セコム株式会社の経営トップとして、セキュリティ、防火、メディカル、サイバーなどの様々な分野における安全安心サービスに関する豊富な業務経験と、会社経営全般に関する見識を有しております。長年に亘る企業統治や警備業界トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、独立役員として指定しております。
8	杉山敦子氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。会計の専門家として培われた経験を活かして、当社監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から社外監査役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、独立役員として指定しております。
9	藤井隆氏は、長年にわたる金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、財務、経理部門をはじめとして、経営企画、M&A等、幅広く経営に携わり、経営全般に関する豊富な経験と知識を有しております。それらの経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、独立役員として指定しております。
10	田中秀一氏は、弁護士として法曹界における経験を有しております。法律の専門化として培われた経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、取引先である社外役員の独立性判断基準を、以下のように定めております。（有価証券報告書に独立性判断基準を記載しております）

グループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）主要な取引先とは、直近3事業年度において、当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。